

荒川区バリアフリー
交通安全特定事業計画
日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅
周辺地区

令和8年2月
東京都公安委員会

荒川区バリアフリー基本構想における重点整備地区
「日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区」の交通安全特定事業計画

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」第3条（基本方針）及び第36条（交通安全特定事業の実施）に基づき、荒川区バリアフリー基本構想に即して、日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区における交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

記

1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（位置図参照）

| 道路の区間 | | | | 生活関連施設 | |
|-------|----------------------------|--------|------------------------------|--|--|
| No | 路線 | 通称 | 区間 | 特定旅客施設 | 連絡する施設 |
| 1 | 主要地方道王子千住夢の島線 | 明治通り | 西日暮里6丁目14番から 荒川3丁目79番まで | JR 山手線 京浜東北線 日暮里駅 西日暮里駅 JR 常磐線 日暮里駅 三河島駅 京成本線 京成日暮里駅 新三河島駅 日暮里・舎人 ライナー 日暮里駅 西日暮里駅 東京メトロ 千代田線 西日暮里駅 | |
| 2 | 主要地方道上野尾竹橋線 | 尾竹橋通り | 西日暮里1丁目1番から 東日暮里4丁目36番まで | | マルエツ西日暮里店、 Frespo 東日暮里、東日暮里六郵便局、いなげや東日暮里店 |
| 3 | 特例都道駒込宮地線 | 道灌山通り | 西日暮里4丁目23番から 荒川3丁目79番まで | | 西日暮里郵便局、西日暮里公園 |
| 4 | 主要地方道台東川口線 | 尾久橋通り | 東日暮里5丁目10番から 西日暮里6丁目51番まで | | 西日暮里駅前郵便局、ステーションガーデンタワー |
| 5 | 特別区道荒92号線 | 冠新道 | 西日暮里6丁目51番から 西日暮里6丁目5番まで | | 荒川税務署、冠新道図書館サービスステーション |
| 6 | 特別区道第691号線 | 藍染川西通り | 西日暮里6丁目2番から 西日暮里5丁目34番まで | | 西日暮里地域包括支援センター |
| 7 | 特別区道荒82号線 | | 西日暮里1丁目5番から 西日暮里1丁目61番まで | | |
| 8 | 特別区道荒281号線 | | 西日暮里2丁目35番から 西日暮里2丁目2番まで | | |
| 9 | 特別区道荒115号線 特別区道第319-1号線 | | 西日暮里5丁目27番から 西日暮里2丁目5番まで | | いなげや荒川西日暮里店 |
| 10 | 特別区道荒87号線 | 七五三通り | 東日暮里6丁目3番から 東日暮里6丁目36番まで | | 日暮里図書館 |
| 11 | 特別区道第316-1号線 | | 西日暮里2丁目39番から 西日暮里2丁目35番まで | | |
| 12 | 特別区道荒86号線 特別区道荒161号線 | | 西日暮里1丁目46番から 西日暮里2丁目19番まで | | ステーションガーデンタワー |

| | | | | | |
|----|------------------------------|-------------|--------------------------------------|--|---------------------------------------|
| 13 | 特別区道荒 89 号線 | あやめ通り | 東日暮里 6 丁目 59 番から 西日暮里 1 丁目 6 番まで | JR 山手線 京浜東北線 日暮里駅 西日暮里駅 JR 常磐線 日暮里駅 三河島駅 京成本線 京成日暮里 駅 新三河島駅 日暮里・舎人 ライナー 日暮里駅 西日暮里駅 東京メトロ 千代田線 西日暮里駅 | 日暮里図書館 |
| 14 | 特別区道荒 88 号線 | | 西日暮里 2 丁目 47 番から 東日暮里 2 丁目 9 番まで | | |
| 15 | 特別区道荒 84 号線 | | 西日暮里 2 丁目 41 番から 西日暮里 2 丁目 41 番まで | | |
| 16 | 特別区道荒 107 号線 | 日暮里中央 通り | 東日暮里 6 丁目 15 番から 西日暮里 2 丁目 19 番まで | | 日暮里区民事務所、日暮 里地域活性化施設（ふら つとにっぽり） |
| 17 | 特別区道荒 125 号線 | | 東日暮里 6 丁目 18 番から 東日暮里 5 丁目 19 番まで | | 日暮里南公園 |
| 18 | 特別区道荒 128 号線 | | 東日暮里 5 丁目 6 番から 東日暮里 5 丁目 39 番まで | | 日暮里南公園 |
| 19 | 特別区道荒 124 号線 特別区道荒 129 号線 | | 東日暮里 5 丁目 15 番から 東日暮里 5 丁目 19 番まで | | 日暮里南公園 |
| 20 | 特別区道荒 248 号線 | | 西日暮里 5 丁目 34 番から 西日暮里 5 丁目 37 番まで | | |
| 21 | 特別区道荒 267 号線 | ルート日暮 里 | 西日暮里 5 丁目 24 番から 東日暮里 5 丁目 51 番まで | | 日暮里駅前郵便局 |
| 22 | 特別区道荒台 6 号線 | | 東日暮里 5 丁目 16 番から 西日暮里 2 丁目 19 番まで | | 日暮里サニーホール、マ ルエツブチ東日暮里店 |
| 23 | 特別区道荒 108 号線 | 諏訪台通り | 西日暮里 3 丁目 5 番から 西日暮里 3 丁目 10 番まで | | 西日暮里公園、諏訪台ひ ろば館 |
| 24 | 特別区道台荒 1 号線 | | 西日暮里 2 丁目 19 番から 西日暮里 3 丁目 10 番まで | | |
| 25 | 特別区道荒 256 号線 | 夕やけだん だん | 西日暮里 3 丁目 10 番から 西日暮里 3 丁目 15 番まで | | |
| 26 | 特別区道第 361 号線 | | 西日暮里 6 丁目 7 番から 西日暮里 1 丁目 38 番まで | | 荒川税務署 |
| 27 | 特別区道第 357 号線 | | 西日暮里 6 丁目 7 番から 西日暮里 6 丁目 8 番まで | | 荒川税務署 |
| 28 | 特別区道荒 221 号線 | | 西日暮里 6 丁目 35 番から 西日暮里 6 丁目 4 番まで | | 西日暮里ふれあい館 |
| 29 | 特別区道荒 314 号線 | | 西日暮里 2 丁目 2 番から 西日暮里 1 丁目 6 番まで | | |
| 30 | 特別区道第 293 号線 | | 西日暮里 1 丁目 6 番から 東日暮里 6 丁目 2 番まで | | |
| 31 | 特別区道第 290 号線 | | 東日暮里 6 丁目 3 番から 東日暮里 6 丁目 2 番まで | | |

2 道路の区間ごとの交通安全特定事業の内容及び実施予定期間

(1) 路線別

| No | 路線 | 事業内容 | 実施予定期間 |
|----|------------------------------|----------------------------|------------|
| 1 | 主要地方道王子千住夢の島線 | 信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保） | 令和 7～12 年度 |
| 3 | 特例都道駒込宮地線 | 同上 | 同上 |
| 4 | 主要地方道台東川口線 | 同上 | 同上 |
| 13 | 特別区道荒 89 号線 | 同上 | 同上 |
| 19 | 特別区道荒 124 号線 特別区道荒 129 号線 | 同上 | 同上 |

(2) 全路線共通

| 事業内容 | 実施予定期間 |
|---|------------------------|
| 1 道路標識及び道路標示の設置に関する事業 (1) 道路標識の適切な補修 必要に応じて実施（道路標識の高輝度化は既に実施済） (2) 道路標示の適切な補修 必要に応じて実施（道路標示の高輝度化は既に実施済） (3) エスコートゾーンの整備（注 1） 必要に応じて実施 2 違法駐車行為の防止のための事業 (1) 横断歩道及びバス停留所付近の違法駐車指導取締りの実施 (2) 歩道及び視覚障害者誘導用ブロック上の自動二輪車等の違法駐車指導取締りの実施 (3) 違法駐車行為の防止のための広報活動及び啓発活動の実施 | 令和 7～12 年度 (継続的に実施) |

(注 1) 横断歩道であることを表示する道路標示であって、視覚障害者の誘導を行うための線状又は点状の突起を設けるもの。

3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

(1) 関係機関との連携の強化

交通安全特定事業の実施に当たっては、相互の事業の進捗状況を確認するための関係機関との意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行う。

(2) 周辺の交通規制等との整合性の確保

信号機の整備に当たっては、周辺の既設信号機及び横断歩道の位置を把握し、隣接信号機との系統制御を確保するとともに、歩行者の動線によっては信号機、横断歩道の移設等を検討する。

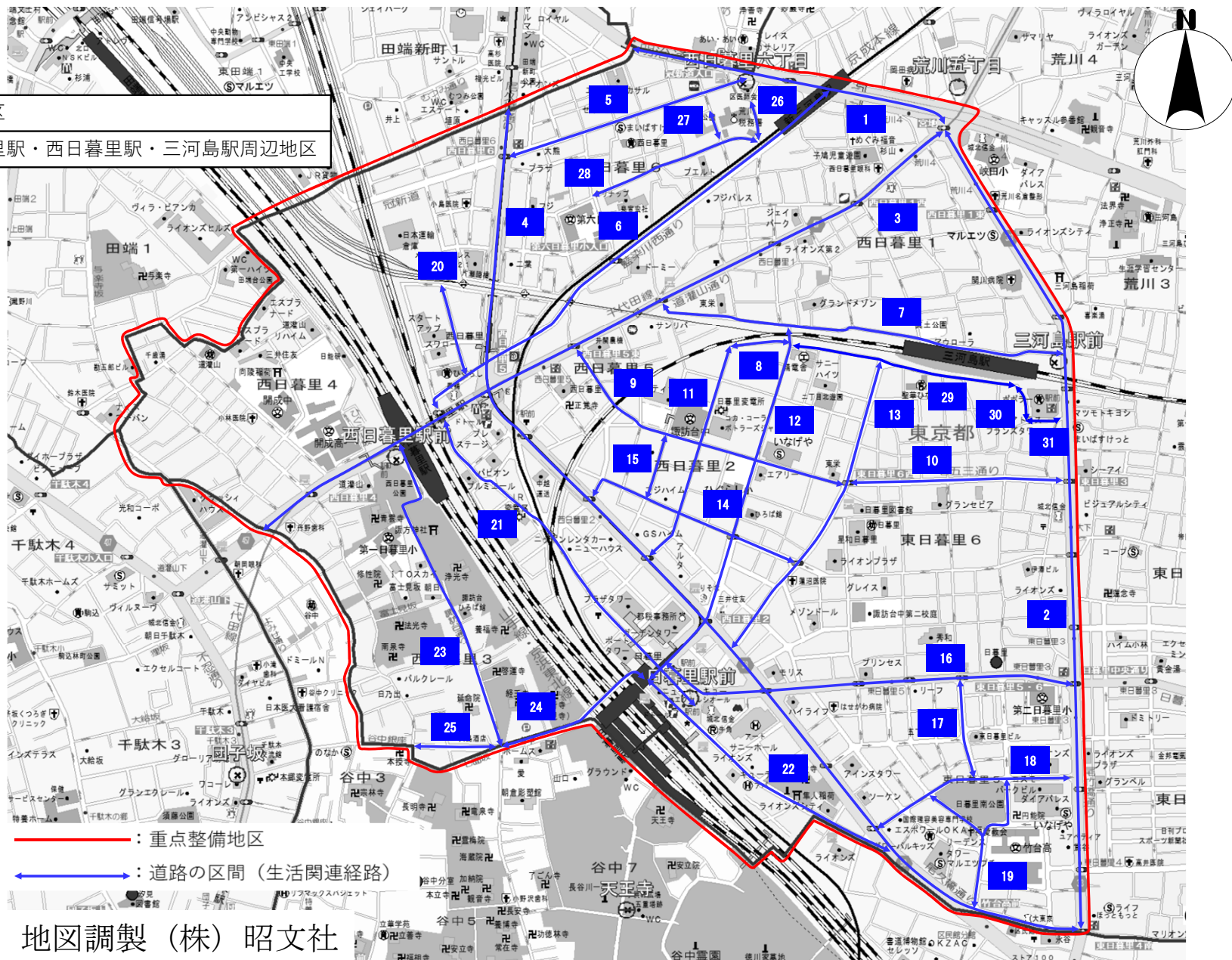
また、交通規制の実施に当たっては、周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の整序化等が図られるよう、周辺の交通規制等について、必要な見直しを実施する。

(3) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項

違法駐車指導取締りに加え、違法駐車行為の防止に資する事業について、関係機関と連携して重点的かつ計画的に実施する。

位置図

| | |
|---------|---------------------|
| 区市町村名 | 荒川区 |
| 重点整備地区名 | 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区 |



— : 重点整備地区

← : 道路の区間 (生活関連経路)

地図調製 (株) 昭文社